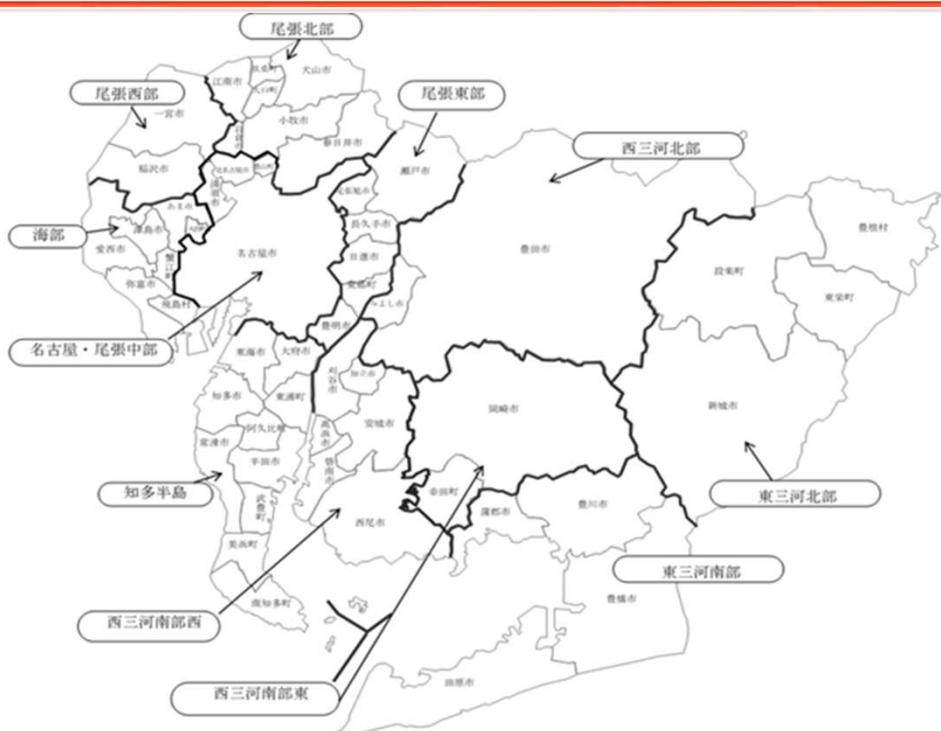


愛知県

人材育成を基軸に
ピアサポートの力を活用しながら
「にも包括」構築に取り組めます

愛知県では、保健所、基幹相談支援センター、地域アドバイザー等から構成されるチームを各圏域に育成してきた経緯があります。この取り組みを受継ぎ、人材育成研修を基軸としながら、ピアサポート活用をはじめとする、「にも包括」の7つの構成要素を充実させていくことを目指して行きます。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

(人材育成)

- ・圏域での地域移行・地域定着を推進する中核的人材を対象とした研修を実施
- ・県内の医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を実施

(ピアサポートの活用)

- ・ピアサポーター養成研修を実施
- ・病院や地域の事業所でピアサポーターが体験談を語るプログラムを実施

(精神障害者の地域移行・地域定着支援の取組み)

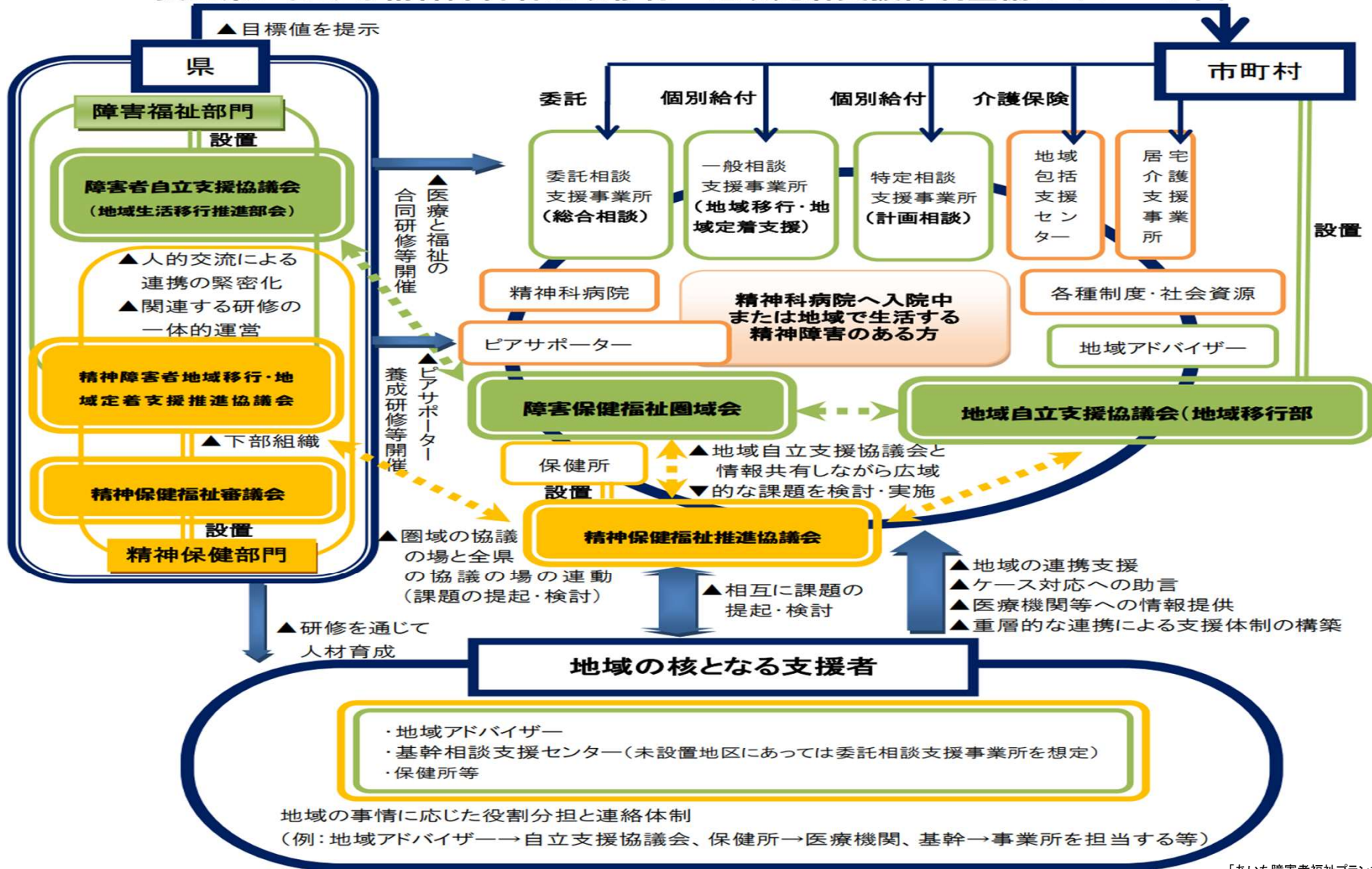
- ・協議の場を通じ各圏域の体制整備のあり方を検討
- ・措置入院者退院後支援事業に基づく支援を実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)	11	か所
市町村数 (R6年10月時点)	53	市町村
人口 (R6年10月時点)	5,133,986	人
精神科病院の数 (R5年10月時点)	37	病院
精神科病床数 (R5年10月時点)	7,850	床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	6,646 人
	3か月未満 (%:構成割合)	1,558 人 23.4 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	1,093 人 16.4 %
	1年以上 (%:構成割合)	3,995 人 60.1 %
	うち65歳未満	1,935 人
	うち65歳以上	2,060 人
退院率 (R2年度入院者)	入院後3か月時点	70.8 %
	入院後6か月時点	85.7 %
	入院後1年時点	91.7 %
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	61 か所
	一般相談支援事業所数	237 か所
	特定相談支援事業所数	225 か所
保健所数 (R6年4月時点)		15 か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年7月時点)	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 11 / 11 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 51 / 53 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

愛知県における精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備のイメージ図



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成19年
～23年度

- 国の補助事業「精神障害者社会復帰促進（地域生活支援）事業」において、①専門家養成研修、②ピアサポーター養成研修、③事業所連絡会を開催。

平成26年
度

- 人材育成の取組として「精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修」を再開。県と名古屋市が共催で、①圏域での地域移行・地域定着推進に向けた中核的人材を対象とした研修、②県内の医療・福祉・行政の関係者を対象とした研修を開催。

平成27年
～28年度

- 県障害者自立支援協議会及び地方精神保健福祉審議会において精神障害者地域移行・地域定着支援のあり方について検討。
- 平成28年度より地方精神保健福祉審議会に「精神障害者地域移行支援検討ワーキンググループ」（以下、WG）を設置し、圏域の中核的人材を中心とするチームの構成と役割について検討。また、圏域の中核的人材から構成される「コア機関チーム」の育成研修を開催。

平成29年
～令和元
年度

- WGを拡大し、県内の体制整備を協議する場として「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を設置。
- ピアサポーター養成研修を開始。同研修を受講したピアサポーターの活動による地域移行支援として、病院で地域生活の体験談を語るプログラムを実施。平成30年度からは、ピアサポーターのフォローアップ研修を開始。

令和2年度

- 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会の委員構成を見直し、福祉関係者を新たに加え、地域生活についてさらに検討。
- ピアサポーターの活動の場を拡げるため実施場所に地域の事業所を追加。

令和3年～
5年度

- ピアサポーターの活動について、オンラインを活用した開催ができるようにすることにより、事業実施の機会の拡大を図る。
- 組織的な研修の企画のため、研修企画委員会を精神障害者地域移行・地域定着推進協議会の下部組織として設置。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

※政令市(名古屋市)を除く

課題解決の達成度を測る指標	目標値	実績値	具体的な成果・効果
①障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置か所数	11か所	11か所	圏域単位で課題及び今後の取組を共有し、関係機関同士の連携を図ることができた。
②市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置か所数	53市町村	51市町村	目標値に届かなかったが、設置市町村は前年度より増え、地域移行・定着支援の体制整備が進んだ。
③1年以上の長期入院患者数(目標:患者数を減少させる)※R5年630調査	65歳以上 3,442人 65歳未満 2,915人	65歳以上 2,060人 65歳未満 1,935人	1年以上長期入院者患者数は減少傾向にあり、目標値を達成できている。
④地域移行支援の個別給付者数及び地域移行支援の個別給付実績が1件以上ある市町村数	設定なし	実績が1件以上ある市町村数 25市町村 (給付者数 80人)	半数近くの市町村において、個別給付の実績があり、地域移行・定着支援の体制整備が進んだ。
⑤ピアサポート活用による精神障害者地域移行支援事業の活動実績/ピアサポーター従事者数	年25回	年16回	コロナウイルス感染症対策のため医療機関内での活動が困難な場合もあるが、ピアサポーターが入院患者等へ体験談等を語るプログラムが実施できる体制は整備されつつある。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 研修の企画運営等において、行政と関係職能団体との協力連携体制がある。
2. 県地域移行・地域定着推進協議会の開催及び県自立支援協議会への参加を通じ、県行政レベルで医療と福祉の連携体制が確保されている。
3. ピアサポーター養成研修とピアサポーター活動に係る委託事業を、県が一体的に取り組んでいる。
4. 県独自制度の「地域アドバイザー」が圏域ごとに配置され、保健所や基幹相談支援センターとともに地域体制整備の担い手となり、重層的支援体制の構築に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
人材育成の持続的かつ計画的な取組み	県主催の研修を関係職能団体と協力しながら企画立案・実施する。実施後は人材育成における課題を整理し、必要に応じ協議の場へ提起する。	行政	人材育成研修の開催、協議の場の開催または参加
		医療	地域援助事業者との連携、研修や協議の場への参加
		福祉	医療機関と連携、研修や協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	
圏域ごとの取組内容や課題を県全体で共有・解決し圏域格差を低減	県主催の研修や圏域ごとの協議の場を通じて、地域課題や目標値及び先進地域の取組等の情報を共有し、地域の実情に応じた実施体制を推進する。	行政	地域診断、研修の開催、協議の場の開催または参加
		医療	個別支援の積み重ね、研修や協議の場への参加
		福祉	個別支援の積み重ね、研修や協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
①県精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修	2回	2回	関係機関相互の役割理解の深化、その上での協働実践
②圏域ごとの協議の場の開催	11回	11回 ※全圏域で各1回	協議の場での課題整理、課題解決に向けた具体的取組みの検討・共有
③ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業に係る活動実績	16回	25回	入院中または地域で生活する精神障害をもつ方に対し地域生活への希望または安心につながる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

各保健所において圏域レベルの協議の場を設置し、こころの健康推進室において県レベルの協議の場を設置する事で、地域包括ケアシステムの構築に重層的に取り組んでいる。

また、障害福祉担当課においても地域移行に関する会議体を設置しており、保健分野と福祉分野それぞれで取組を進めている。

所管部署名	所管部署における主な業務
医務課こころの健康推進室	精神保健行政の主務課であり、県全体の協議の場を運営

連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課	自立支援協議会地域生活移行推進部会及び障害福祉サービスを所管
精神保健福祉センター	ピアサポーターや地域移行支援に係る人材の養成研修を実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	県全体の地域包括ケアシステムの構築のための協議の場に、保健医療福祉それぞれの関係団体の代表者が参加し、県全体の施策や地域移行支援に携わる人材の養成件数等、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に必要な事項について協議が行えている。	関係団体の代表者による協議は行われているが、障害福祉計画等に定められた目標値の達成には至っていない。各圏域においても協議が行われているものの取組に地域差があるため、先進的な取組を県全体に広げていく必要がある。
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	精神科病院協会、精神科看護協会、精神保健福祉士協会、相談支援専門員協会等	年1回	地域移行に関する圏域・市町村ごとの取組に関する検討及び県全体の施策についての検討	・保健医療福祉の職能団体の代表者が参加しており、県全体の施策に関する検討が行えている。
地域精神保健福祉推進協議会	精神科医療機関、相談支援事業所、市町村障害福祉担当課等	年1回	地域における精神科病院入院者の地域移行等	・各圏域の精神科医療機関が参加しており、地域の実情に応じた検討が行えている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和5年7月～	ピアサポーター活動による地域移行・地域定着支援	入院中または地域で生活する精神障害のある方を対象に、ピアサポーターによる「体験談を聞くプログラム」を県内各精神科病院や地域の事業所で開催
12月	ピアサポーター養成研修(フォローアップ研修)開催	ピアサポーター希望者や過去の養成研修受講者を対象に研修を実施
1月頃	第1回精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修	地域の核となる人材育成を対象とした研修会を実施
1月頃	第2回精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修	県内の医療・福祉・行政の関係者を対象とした合同研修会を実施
3月頃	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	地域移行・地域定着支援の進捗状況と県の各種事業の取組みについて検討
通年	地域精神保健福祉推進協議会 障害保健福祉圏域会議	保健所が各圏域での取組みを検討する「精神保健福祉推進協議会」を開催または「障害保健福祉圏域会議」へ参加